

特定非営利活動法人ジーエイチネットワーク 和気あいあい
行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮し、仕事と生活の調和が図れる雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年1月1日～令和10年12月31日までの6年間
2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

- 男子社員・・・取得率を50%以上にする
- 女子社員・・・取得率を80%以上にする

<対策>

- 令和5年1月～ 各職場における休業者の業務カバー体制の検討（代替要員の確保、業務体制の見直し、複数担当者性、多能工化など）・実施
- 令和5年1月～ 休業明けには元の部署（又は本人の希望の部署）で休業前と同額以上の給与で復帰できる。

目標2：小学校入学前までの子を持つ社員の短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 令和5年1月～ 社員のニーズの把握、検討開始
- 令和5年2月～ 制度導入
社内チャット等による周知

目標3：令和5年2月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- 令和5年1月～ 社員へのアンケート調査
- 令和5年2月～ 各部署毎に問題点の検討
- 令和5年2月～ ノー残業デーの実施
管理職への研修（年12回）及び社内報などによる社員への周知（毎月）